

## 第2章 障がいのある人の状況

### 1 身体障がい者（児）の状況

#### (1) 年齢別身体障害者手帳所持者数

身体障害者手帳の所持者数を年齢別にみると、令和元年度で、18歳未満が13人、18歳以上が919人で、計932人となっています。また、総人口に占める身体障害者手帳所持者の割合は横ばい状態で推移しています。

【身体障害者手帳所持者数の推移（年齢階層別）】

(単位:人)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
18 歳未満	15	14	13
18～64 歳	204	192	189
65 歳以上	745	739	730
合 計	964	945	932
総人口	17,911	17,612	17,336
割合 (%)	5.38	5.37	5.38

(各年度3月31日現在、総人口は住民基本台帳人口)

#### (2) 身体障害者手帳所持者の等級別構成比

等級別構成をみると、各年度とも1級が最も多く、次いで4級が多い状態で推移しています。

【身体障害者手帳所持者の等級別構成の推移】

(単位:人)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
1 級	292	280	277
2 級	141	139	134
3 級	161	157	159
4 級	245	244	238
5 級	78	77	72
6 級	47	48	52
合 計	964	945	932

(各年度3月31日現在)

### (3) 身体障害者手帳所持者の障がい種類別構成

障がいの種類別構成をみると、いずれの年度も肢体不自由が最も多く、次いで内部障害が多くなっています。

【身体障害者手帳所持者の障がい種類別構成の推移】

(単位:人)

	全 体	視覚障害	聴覚障害・ 平衡機能	音声・言語 機能障害	肢体不自由	内部障害
平成 29 年度	964	75	86	24	586	259
平成 30 年度	945	73	88	23	561	262
令和元年度	932	72	90	20	535	268

※障がい種別には重複が含まれており、身体障害者手帳保持者数の実数と一致しません。

(各年度 3 月 31 日現在)

### (4) 身体障害者手帳所持者の障がい種類別の等級の分布

身体障害者手帳所持者の障がい種類別の等級の分布をみると、視覚障害、音声・言語機能障害、内部障害は 1 級、聴覚障害・平衡機能は 4 級及び 6 級、肢体不自由は 4 級が最も多くなっています。

【身体障害者手帳所持者の障がい種類別の等級の分布】

(単位:人)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合 計
視覚障害	31	18	12	3	5	3	72
聴覚障害・平衡機能	7	19	18	23	0	23	90
音声・言語機能障害	10	5	3	2	0	0	20
肢体不自由	90	98	95	162	65	25	535
内部障害	168	8	39	53	0	0	268
合 計	306	148	167	243	70	51	985

※障がい種別には重複が含まれており、身体障害者手帳保持者数の実数と一致しません。

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

## 2 知的障がい者（児）の状況

### （1）年齢別療育手帳所持者数

療育手帳所持者数は、令和元年度で18歳未満が42人、18歳以上が138人で、計180人となっています。また、総人口に占める療育手帳所持者の割合は微増傾向で推移しています。

【年齢別療育手帳所持者数の推移】

(単位:人)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
18 歳未 満	50	47	42
18～64 歳	114	123	129
65 歳以 上	7	8	9
合 計	171	178	180
総人口	17,911	17,612	17,336
割合 (%)	0.95	1.01	1.04

(各年度3月31日現在、総人口は住民基本台帳人口)

### （2）療育手帳所持者の障がい程度別構成

障がいの程度別構成をみると、令和元年度はA（最重度・重度）が79人、B（中・軽度）が101人となっています。

【療育手帳所持者の障がい程度別構成の推移】

(単位:人)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
A	80	81	79
B	91	97	101
合計	171	178	180

(各年度3月31日現在)

### 3 精神障がい者の状況

#### (1) 精神障害者保健福祉手帳所持者数

精神障害者保健福祉手帳所持者数は、令和元年度で171人となっています。また、総人口に占める精神障害者保健福祉手帳所持者の割合は微量ではありますが増加傾向にあります。

【精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移】

(単位:人)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
所持者	134	154	171
総人口	17,911	17,612	17,336
割合 (%)	0.75	0.87	0.99

(各年度3月31日現在、総人口は住民基本台帳人口)

#### (2) 精神障害者保健福祉手帳所持者の等級別構成

手帳所持者の等級別構成は、各年度とも2級が最も多くなっており、令和元年度は115人となっています。

【精神障害者保健福祉手帳所持者の等級別構成の推移】

(単位:人)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
1 級	17	18	20
2 級	91	103	115
3 級	26	33	36
合計	134	154	171

(各年度3月31日現在)

## 4 難病患者（特定疾患認定患者）の状況

難病患者について、特定疾患認定患者数の年次推移をみると下表のとおりで、令和元年度は 186 人となっています。

【特定疾患認定患者数の推移】

(単位:人)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
総 数	175	178	186

(各年度 3 月 31 日現在)

なお、障害者総合支援法によるサービスの対象疾患は、平成 27 (2015) 年 1 月時点で 151 疾病、さらに令和元 (2019) 年 7 月現在、333 疾病に拡大されました。

### ※ 障害者総合支援法における難病の定義 第 4 条抜粋

治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であつて政令で定めるものによる障害の程度が厚生労働大臣が定める程度である者。

## 5 障害支援区分認定者の状況

障がい者に対する介護給付の必要度を表す6段階の区分で、介護給付の必要度に応じて適切なサービス利用が可能

令和元年度では、区分内訳は、「区分3」が32人で最も多くなっています。これに次いで「区分4」が22人となっています。

### 【障害支援区分認定者数（全体）の推移】

(単位:人)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
区分 6	26	25	21
区分 5	21	20	20
区分 4	33	25	22
区分 3	28	28	32
区分 2	16	20	21
区分 1	2	2	0
非該当	0	0	0
合計	126	120	116

(各年度 3 月 31 日現在)

主な障がい種別で障害支援区分認定者数をみると、令和元年度は知的障がい者の認定者数が50人で最も多くなっています。内訳をみると、身体障がい者は「区分6」が15人で最も多く、知的障がい者は「区分4」(14人)が多くなっています。精神障がい者は「区分3」(12人)が多くなっています。

### 【障害支援区分認定者数（主たる障がい種別）の推移】

(単位:人)

	身体障がい	知的障がい	精神障がい	合 計
区分 6	15	6	0	21
区分 5	6	13	1	20
区分 4	3	14	5	22
区分 3	8	12	12	32
区分 2	5	5	11	21
区分 1	0	0	0	0
合計	37	50	29	116

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

## 6 サービス支給決定及び受給の状況

サービス支給決定の状況をみると、平成 29 年に 204 人だった支給決定者数が令和 2 年には 217 人となっています。

また、支給決定を受けてサービスを利用した人（受給者）は令和 2 年で 189 人となっており、平成 29 年から 2 人（1.01 倍）増加しています。

障がい別にみると、令和 2 年 10 月現在、支給決定者、受給者ともに知的障がい者が最も多く、次いで障がい児、身体障がい者及び精神障がいの順となっています。

### 【支給決定者数の推移】

(単位：人)

		平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
全 体	支給決定	204	209	215	217
	受給者	187	193	191	189
身体障がい者	支給決定	51	49	49	48
	受給者	48	45	44	41
知的障がい者	支給決定	65	63	63	62
	受給者	60	62	60	60
精神障がい者	支給決定	41	47	52	48
	受給者	37	39	43	37
障がい児	支給決定	47	50	51	59
	受給者	42	47	44	51

(各年 10 月現在)

### 【受給者の障害支援区分】

(単位：人)

	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	全 体	区分なし	合 計
全 体	0	20	32	24	19	22	117	100	217
身体障がい	0	5	8	4	5	16	38	10	48
知的障がい	0	5	12	16	13	6	52	10	62
精神障がい	0	10	12	4	1	0	27	21	48
障がい児	0	0	0	0	0	0	0	59	59

(令和 2 年 10 月現在)

※「区分なし」は、障がい児、同行援護、訓練等給付（自立訓練、就労系サービス、グループホーム）利用者です。